

自転車の一定の交通違反に

「青切符(交通反則通告制度)」が導入されます!

問い合わせ 防災安全課 防犯安全係 (☎内線549)

令和8年4月1日から、対象年齢16歳以上

自転車の交通事故を防ぐため、**交通事故につながる危険な運転行為**などの**悪質・危険な交通違反**に**交通反則通告制度(青切符)**が導入され、検挙後の手続きが変わります。なお、**酒気帯び運転**などの重大な違反については、従来どおり、**刑事処分**の対象となります。

対象となる行為は **113種類**で、主な違反行為は

信号無視

反則金額:6,000円



指定場所一時不停止

反則金額:5,000円



通行区分違反 (歩道通行)

反則金額:6,000円



携帯電話使用等 (保持)

反則金額:12,000円



並進

反則金額:3,000円



遮断踏切立入り

反則金額:7,000円



や無灯火、踏切不停止などがあり、反則金額は、**原付バイクと同等**(最高額12,000円)となります。

交通ルールを守り、安全運転に努めましょう!

筑紫野警察署からのお知らせ ～【注意!ニセ電話詐欺の主な手口】～

オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士などを装い、事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等を騙し取る手口です。



架空料金請求詐欺

インターネットサイト事業者や通信会社などを名乗る犯人から、「未払いの料金がある」などの架空の事実を口実に金銭などを騙し取られる手口です。



キャッシュカード詐欺盗

警察や銀行員職員などを装い、被害者に電話をかけ、「カードの不正利用」などを理由に、キャッシュカードなどを騙し取る手口です。



【相談先…相談ダイヤル：#9110、筑紫野警察署：☎(929)0110】